「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

資料１－５

１－３－１　お互いに助け合う地域の関係ができている

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	支えあいによる地域福祉を推進する
	めざす成果	お互いに助け合う地域の関係ができている
		日頃から、近隣の人たちのコミュニケーションがとれていて、困ったときにはお互いに助け合う関係ができています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事務事業名	担当課
お互いに助け合う地域の関係ができている	相互扶助の精神に基づき、国民年金制度、国民健康保険制度などを安定的に運営する	国民年金事務を統一的、効率的に行う	国民年金事務	保険年金課
			福祉年金事業	保険年金課
		国民健康保険に関する事務処理を適正に行う	国保組合支援事業	保険年金課
			被保険者資格管理事業	保険年金課
			退職被保険者資格管理事業	保険年金課
			国民健康保険団体連合会負担事務	保険年金課
			賦課徴収事業	保険年金課
			収納率向上対策事業	保険年金課
			事業運営適正化事業	保険年金課
			国民健康保険制度PR事業	保険年金課
			老人保健医療費等拠出金事務	保険年金課
			介護保険事業保険者納付事務	保険年金課
			高額医療費共同事業医療費拠出事務	保険年金課
			保健衛生普及事業	保険年金課
			人間ドック運営事業	保険年金課
			診療報酬等支払準備基金管理事務	保険年金課
			直営診療施設勘定繰出金	保険年金課
			その他共同事業拠出事務	保険年金課
			出産育児一時金支給事業	保険年金課
			老人保健事務費保険者負担経費	保険年金課
			葬祭費支給事業	保険年金課
			保険給付事業（国保）	保険年金課
			後期高齢者支援金納付事務	保険年金課
			後期高齢者関係事務費拠出金納付事務	保険年金課
			前期高齢者関係事務費拠出金納付事務	保険年金課
			特定健康診査事業	保険年金課
			保健指導事業	保険年金課
			前期高齢者納付金納付事務	保険年金課
			第三者行為等請求事業	保険年金課
			一般被保険者高額介護合算療養費支給事業	保険年金課
			退職被保険者高額介護合算療養費支給事業	保険年金課
		後期高齢者医療に関する事務処理を適正に行う	老人保健医療事務	保険年金課
			医療費支給事業（老人保健）	保険年金課
			後期高齢者医療制度運営管理事務	保険年金課
			後期高齢者医療保険料徴収事業	保険年金課
			後期高齢者医療広域連合納付金事務	保険年金課
			後期高齢者医療広域連合負担金事務	保険年金課
			後期高齢者健康診査事業	保険年金課
			後期高齢者人間ドック助成事業	保険年金課
			後期高齢者医療保険料還付金	保険年金課
			後期高齢者医療保険料還付加算金	保険年金課

国民年金及び国民健康保険に係る事務事業以外のものについては、別途、検討するため、省略しています。

総合計画掲載指標①

地域に支え合う人のつながりがあると思う市民の割合

計画策定時現状値	36.6%
実績値（H21）	
中間目標値（H23）	40.0%
目標値（H25）	43.0%

「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

主な取り組み内容	【相互扶助の精神に基づき、国民年金制度、国民健康保険制度などを安定的に運営する】 ・急速な景気低迷の影響等により、最近の収納率は低下は国保税制の不安定化に繋がるため、収納率向上対策実態調査、主管課が行う夜間臨戸滞納整理業務の支援を行いました。 ・平成22年度からの保険税率等の改正の検討を行いました（結果的には、社会情勢等を鑑み税率改正については見送りました。）。 ・国民健康保険法第72条の3等の規定に基づく一般会計から国保特別会計への繰入金のほか、収納率低下による国保財政への影響分について、繰出金の支援を受けました。 ・国民健康保険以外の健康保険等による給付が含まれていないか、保険給付情報と資格情報の例月突合により保険給付の適正化を図るとともに、非常勤特別職によるレセプト点検により再審査請求に繋げ、保険給付の適正化の徹底に努めました。 ・市広報紙とあわせて各制度の特集号を作成配布し、国民健康保険制度、国民年金制度及び後期高齢者医療制度の周知啓発を図りました。
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・年々低下している収納率の現状を踏まえ、滞納整理等の収納率向上策を強化して財源の確保を図る必要があります。 ・歳入不足を補填するためなどの一般会計からの繰入金について、適正な増額協議等を行い、国保事業の健全化を目指す必要があります。 ・保険給付の適正化のために制度説明等の広報に努めていくとともに、将来、医療機関との関わりが深くなる恐れがあるメタボリックシンドローム予備群を減少させていくため、特定健康検査・特定保健指導の受診率を上げる必要があります。 ・医療費等の動向によっては、保険税率の改正を行う必要があります。

今後の展開方針	注）．例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	受診率向上に向けての検討を進めます。	（該当する事務事業） 特定健康診査事業 特定保健指導事業 後期高齢者健康診査事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化	事務作業分野において、他業務事務の遂行に支障が少なくなるよう人工及び作業の効率化の検討を進めます。	（該当する事務事業） 特定健康診査事業 後期高齢者健康診査事業
その他見直し	・効率的医療費通知の発送、健康づくり意識向上のための広報紙等の作成を図ります。 ・収納率向上についての更なる検討を図るとともに、被保険者数、医療費、収納率の推計に基づき保険税率改正の検討を行います。	（該当する事務事業） 保健衛生普及事業 収納率向上対策事業

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	